

確定申告のお知らせ

確定申告は正しくお早め！
所得税等の納期限は申告期限と同じ日です！

◆令和元年分の所得税および復興特別所得税の確定申告ならびに贈与税の申告と納税の期限は**3月16日(月)まで**

◆令和元年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告と納税の期限は**3月31日(火)まで**

※振替納税を利用される場合は、次の日に口座から自動的に引き落とされます。
●所得税および復興特別所得税：4月21日(火)
●個人事業者の消費税および地方消費税：4月23日(木)

令和元年分の確定申告の申告会場

※例年、平戸文化センターに確定申告会場を設けておりますが、同センターが工事で使用できないため、令和元年分の確定申告会場は**平戸税務署**に設けます。
【期間】2月17日(月)～3月16日(月)
【受付時間】午前9時～午後4時(土日曜日および祝日は休み)
※税務署の会場は狭いのでお待たせすることがあります。
※申告相談の受付は、午後4時まで
※会場は大変混雑しますので、書面で提出する人はお早めに。

確定申告書等作成コーナーをご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンの画面の案内に従って金額などを入力すると、所得金額や税額が自動計算され、所得税および復興特別所得税、個人の消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成することができます。作成し

【問合せ先】平戸税務署 ☎09550-2312131
※市外局番をお確かめの上、お電話ください。
※月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時。
自動音声での案内となります。

たデータは、e-Tax(電子申告)を利用して送信することができます。印刷して税務署に郵送等で提出することができます。納付については、e-Taxを利用して申告書等の送信をした後に届出した預貯金口座からの振替により納付することができます。ダイレクト納付が便利です。(ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまでに1か月程度かかります。)

平成31年1月からID:パスワード方式でパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもe-Taxで確定申告書が提出可能となりました。さらに、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄付金控除を適用して申告する人は、「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

「ID:パスワード方式とは」
マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない人でも、ID(利用者識別番号)およびパスワード(暗証番号)を利用して申告できます。(事前に税務署への申請が必要です。)
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

医療費控除を受けられる人へ

○医療費の領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です
平成29年分の確定申告から、医療費控除は**領収書の提出が不要**となる代わりに**医療費控除明細書**の添付が必要となりました。医療費控除の明細書は国税庁ホームページからダウンロードできます。
※医療費の領収書は5年間保管が必要です。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)
※医療保険者が発行する医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。)

※平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または添付が必要です！

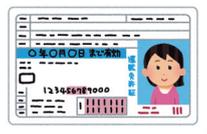
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告書には**マイナンバーの記載(申告者ご本人、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者)**が義務付けられています。

マイナンバーカードを持参される場合は、1枚でマイナンバー確認と本人確認ができます。

- ①マイナンバーを確認できるもの
- マイナンバー「通知カード」
 - マイナンバーが印字されている住民票の写し など



- ②本人確認ができるもの
- 運転免許証
 - パスポート
 - 障害者手帳 など



令和2年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

【問合せ先】 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138（福島町からは47-3011、鷹島町からは48-3011（市内通話料扱い））、福島支所・鷹島支所地域振興課

受付会場・受付時間をご確認の上、ご来場ください。

月日（曜日）	受付時間	対象地区	会場
2月	7日（金）	青島	青島住民センター
		黒島	黒島公民館
	10日（月）	星鹿・大石	星鹿公民館
		牟田・川原辺田・下田	
	12日（水）	松山田・江口1	調川公民館
		中免・下免・江口2・江口3	
	13日（木）	上平尾・平尾・大小松・前浜・前浜団地	調川公民館
		白井・上免・七区ノ一・七区ノ二・中興・調川宮ノ前団地	
	14日（金）	人柱・東新町	東部交流センター （今福公民館）
		今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野	
	17日（月）	土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1	東部交流センター （今福公民館）
		北東2・北東3・羽古場・福德・今福団地・寺上	
	18日（火）	仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄・今福樫の葉団地	飛島集会所
		飛島	
	19日（水）	石川・三里	飛島集会所
		里・神崎・阿翁	
	20日（木）	阿翁浦（1～4班）	鷹島開発総合センター
		阿翁浦（5～10班）	
21日（金）	原・中通	鷹島開発総合センター	
	船唐津・殿ノ浦・日比		
25日（火）	播磨釜・喜内瀬	福島保健センター	
	福崎・原		
26日（水）	土谷・鍋串	福島保健センター	
	端・里		
27日（木）	伊万里釜	福島保健センター	
	浅谷・日の浦		
28日（金）	寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船	福島保健センター	
	大崎上・西木場・川内		
3月	2日（月）	平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地	御厨公民館
		池田・前田・御厨上坊団地・北久保	
	3日（火）	中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代	御厨公民館
		郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場	
	4日（水）	柚木川内・田ノ平・横辺田	上志佐公民館
		榊木場・長野・笛吹	
	5日（木）	大浜東・大浜西・不老山・潮見団地	文化会館
		上野・新志佐・栢ノ木・蛭子崎東・蛭子崎中 蛭子崎西・田原高層住宅	
	6日（金）	馬場・丹花・上町・中町・立町・横町・志佐元町	文化会館
		西山・岸浜・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント	
	9日（月）	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	福島支所・鷹島支所
		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
	10日（火）	上高野・下高野	文化会館
		赤木・池成・高野団地・高野松山団地・里田原1 里田原2・田原・住吉通	
	11日（水）	庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上	文化会館
		旭町・下庄野	
	12日（木）	里1・里2・辻ノ尾	市民ホール
		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
13日（金）	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	市民ホール	
	市県民税・国民健康保険税申告追加受付		
16日（月）	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	市民ホール	
	市県民税・国民健康保険税申告追加受付		

※申告期間中、市役所税務課・福島支所地域振興課・鷹島支所地域振興課では申告受付を行いません。
指定された日時が都合の悪い人は、市内の別の会場で申告してください（連絡不要）。ただし、他の地区から青島・飛島・黒島の会場での申告を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください（書類準備のため）。